

特定公共賃貸住宅 申込資格

① 同居又は同居しようとする親族のある方（単身入居可能な住宅を除く）

- ・ 親族には、婚姻の届け出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方及び婚約者も含まれます。
- ・ 家族を分割しての入居は原則として認められません。
- ・ 婚約で申込をされる方は入籍が入居予定日から1ヶ月以内の方に限ります。

② 入居資格収入基準に合致される方

- ・ 月額所得が158,000円以上、487,000円以下の者であること。

③ 地方税を滞納していない方

④ 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。